

注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提出書類様式は、受付場所に備えてあります（令和2年10月中旬以降）。継続入所の方は、現在入所中の保育所（園）・認定こども園・地域型保育の各施設から配布します。</li> <li>・今年度12月以降の入所を希望する方は、今回の次年度の申込みも行ってください。</li> <li>・就労（予定）証明書の内容について、勤務先に確認させていただくことがあります。</li> <li>・出産のための入所の場合、おおむね産前6週、産後8週の入所が可能です。</li> <li>・次の場合、令和3年4月からの入所はできません。             <ol style="list-style-type: none"> <li>1 受付期間内に提出しなかった</li> <li>2 提出書類の不足等不備がある</li> <li>3 提出書類の内容に偽りがあった</li> </ol> </li> <li>・年度内の転園は基本的に認めませんので、事前に保育所（園）の見学等を行い、熟慮したうえでお申し込みください。</li> <li>・申込書提出後に記載事項や勤務先の変更等があった場合は、必ず届出をしてください。故意に怠ったり虚偽の申込みをしたりした場合は、不承諾や保育の解除になることがあります。</li> <li>・常陸大宮市外の保育所（園）、認定こども園に入所を希望する場合や、転出、転入の予定がある場合は、できるだけお早めにご相談ください。</li> </ul>
------	---

<認可外保育所>

施設名	「聖愛チルドレン」 ☎52-0235
募集対象	0歳児から2歳児まで
募集人員	若干名
受付期間	令和3年3月31日（水）まで（日・祝日を除く）に施設へ申込み
保育料	年齢別・コース別

◆自営業・農業従事者で就労証明書を提出する方へ

事業主・農業従事者の方は、令和元年分の確定申告書の写しを提出してください。

昨年度農業で就労証明書を提出されている方は、令和元年分の確定申告で「専従者控除」に該当していない場合には、農業での就労は認めません。また新規就農者の方は、新規就農届のコピーを添付してください。

他に、内職で就労証明書を提出する方で収入がゼロの場合も就労とは認めません。

◆幼児教育・保育の無償化について

<幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する方>

無償化のための手続きは不要です。

<幼稚園や認定こども園(教育部分)の預かり保育、認可外保育施設、一時預かり、病児保育を利用する方>

無償化の対象となるには、利用前に居住地の市町村で保育の必要性の認定を受ける必要があります。提出書類様式は、こども課で配布していますので、記入して利用する園（施設）へ提出ください。

(○=対象、△=月額上限あり)

区分	新2号認定（3歳から5歳児）	新3号認定（0歳から2歳児）
	保育の必要性あり	保育の必要性がある住民税非課税世帯
保育所、認定こども園(保育部分)	○	○
幼稚園、認定こども園(教育部分)	○	—
幼稚園の預かり保育	△ 月額11,300円まで	—
認可外保育施設、病児保育 保育所の一時的預かり	△ 月額37,000円まで	△ 月額42,000円まで

申込・問 本庁 こども課こどもG ☎52-1111 内線138・140